○太陽光発電設備の導入・設置に係る関係法令・手続一覧表

No.	関係法令	手続きの概要	担当部署
1	文化財保護法 福島県文化財保護条例 いわき市文化財保護条例	周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為の届出 史跡・名勝・天然記念物指定地に影響を与える行為の 許可 遺跡・遺物等の発見報告	文化財課 電話: 0246-22-7546
2	環境影響評価法 福島県環境影響評価条例	環境影響評価書等の送付 ※環境影響評価手続の要否は、規模等により異なるため、経済産業省電力安全課(電話:03-3501-1742)及び福島県環境共生課(電話:024-521-7250)へご相談ください。	
3	土壌汚染対策法	3,000㎡以上の土地の掘削その他の土地の形質変更の 届出	環境監視センター 管理係 電話:0246-54-1585
4	振動規制法	振動規制指定地域での特定施設設置の届出(電気事業法に規定される電気工作物である場合は電気事業法に基づく届出) 特定建設作業を伴う建設工事施工の届出	環境監視センター 管理係 電話: 0246-54-1585
5	騒音規制法 福島県生活環境の保全等に 関する条例	特定施設設置の届出(電気事業法に規定される電気工作物である場合は電気事業法に基づく届出)、または指定施設設置の届出 特定・指定建設作業を伴う建設工事施工の届出	環境監視センター 管理係 電話: 0246-54-1585
6	廃棄物の処理及び清掃に関 する法律	建設工事に伴い発生した産業廃棄物を工事現場以外の場所で保管する場合の届出(ただし、保管の用に供する場所の面積が300㎡以上に限る)	廃棄物対策課 指導係 電話:0246-22-7604
7	農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域の確認 ※農用地区域内 <mark>は</mark> 、設置不可	農政流通課 農政企画係 電話:0246-22-7471
8	農地法	農地転用の許可・届出	農業委員会事務局 農地審査係 電話:0246-22-7578

No.	関係法令	手続きの概要	担当部署
9	地方自治法 いわき市行政財産使用料条 例	法定外公共物の隣地での開発行為の承認 法定外公共物の占用許可 法定外公共物の形状変更	【里道】 市街化区域外:農地課 農地管理係 市街化区域内:道路管理課 管理係 【水路】 市街化区域外:農地課 農地管理係 市街化区域内:河川課 計画係 ※地区により窓口が異なります 電話:0246-22-7472(農地課) 22-7494(道路管理課) 22-7492(河川課)
10	森林法 いわき市小規模林地開発取 扱要領	地域森林計画の対象である森林における伐採および1 ha以下の小規模林地開発に係る届出 森林の土地の所有者届出 ※1haを超える場合や、太陽光発電設備の設置を目的 とする開発行為で0.5haを超える場合は、福島県いわき 農林事務所森林土木課と協議してください。	林務課 森林土木係 電話:0246-22-1287
11	地方自治法いわき市林道維持管理要綱	林道に関係する事項 工事車両の林道通行	林務課 森林土木係 電話:0246-22-1287
12	道路法 いわき市道路管理規則	市道内の工事に関する承認申請 市道の占用許可 車両制限を超える工事車両の市道通行許可	道路管理課 管理係 電話:0246-22-7494
13	河川法	準用河川区域の土地の占用・掘削許可 準用河川区域内での工作物新築等の許可	河川課 計画係 ※地区により窓口が異なります 電話:0246-22-7492
14	いわき市の景観を守り育て創 造する条例	一定規模以上の行為の届出 【景観形成重点地区】 工作物の新築等・・・高さ5m超かつ築造面積10㎡超(高さ13m超または築造面積1,000㎡超の場合は事前協議が必要) 土地の区画形質の変更・・・面積300㎡超または法面の高さ1.5m超 木竹の伐採・・・高さ10m超または伐採面積300㎡超 【その他の地区】 工作物の新築等・・・高さ13m超または築造面積1,000㎡超(高さ31m超の工作物の新築等の場合は事前協議が必要) 土地の区画形質の変更・・・面積3,000㎡超または法面の高さ5mかつ長さ10m超	都市計画課 景観係 電話:0246-22-7512

○太陽光発電設備の導入・設置に係る関係法令・手続一覧表

No.	関係法令	手続きの概要	担当部署
15	いわき市屋外広告物条例	屋外広告物の設置許可	都市計画課 景観係 電話:0246-22-7512
16	国土利用計画法	一定面積以上の土地の売買等契約締結の届出 市街化区域・・・2,000㎡以上 市街化調整区域・・・5,000㎡以上 都市計画区域外・・・10,000㎡以上	都市計画課 景観係 電話:0246-22-7512
17	都市計画法 いわき市開発行為指導要綱	一定面積以上の開発行為の許可 市街化区域・・・1,000㎡以上 市街化調整区域・・・すべて 都市計画区域外・・・10,000㎡以上	建築指導課 開発審査係 電話:0246-38-9058
18	土地区画整理法	土地区画整理事業区域内における土地区画整理法76 条(建築行為等の制限)の許可	【勿来以外の地区】 都市整備課 区画整理係 電話:0246-22-1276 【勿来地区】 勿来区画整理事務所 事業係 電話:0246-63-2111(内線5392~5394)
19	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	特定建設資材を用いた一定規模以上の建築物・工作 物等の工事の届出 ※500万円以上の土木工事等	建築指導課 指導係 電話:0246-22-7516
20	消防法 いわき市火災予防条例	消防用設備等の設置届出 防火対象物使用開始の届出 火災発生のおそれのある設備(蓄電池設備等)設置の 届出 少量危険物(指定数量の1/5以上指定数量未満の危険 物)の貯蔵・取扱いの届出(リチウムイオン蓄電池設備 の電解液等)	消防本部 予防課予防係 電話:0246-24-3941
21	消防法 危険物の規制に関する政令	指定数量以上の危険物の貯蔵・取扱いに係る設置許可申請(リチウムイオン蓄電池設備の電解液等)	消防本部 予防課危険物係 電話:0246-24-3942

No.	関係法令	手続きの概要	担当部署
-----	------	--------	------

この一覧表に記載された以外に、国・県への手続きが必要なものもありますので、 設置事業者の責任において、法令等を所管する関係機関へ確認願います。